資料7

来年度の取組について

平成30年度の労働時間改善に向けた取組について

国土交通省

コンサルティング事業（案）の実施

○平成28～29年度に実施のパイロット事業に引き続き、平成30年度はコンサルティング事業を実施予定

○パイロット事業では、全国47都道府県で実施したが、コンサルティング事業では、地域を限定して実施予定
（各ブロックごとに原則として2地域を予定）

【コンサルティング事業での実施が想定される取組（例）】

・パイロット事業の中で新たに把握した課題の改善に関する取組

・パイロット事業でこれまでに取り組んだ課題の深掘りに関する取組
等

○引き続き、発荷主、着荷主、運送事業者による集団にコンサルタントを入れ、取組の効果を検証予定

○取組の成果については、ガイドラインの改訂により、周知、普及促進を図る予定

○トラック事業における働き方改革の推進に向けた取組み

平成30年度予算（案）額：101百万円

■トラック事業の生産性向上を図るべく、トラック事業者と荷主の連携による働き方改革・生産性向上の推進に向けた取組みを行い、必要なノウハウの蓄積・横展開を図る。

取組内容

□事業者と荷主の連携による働き方改革・生産性向上を推進するため、物流コンサルタント等の有識者によるコンサルティングを活用し、実証実験を実施。

□実験の成果を活かして、荷主連携による働き方改革・生産性向上に取り組む機運を高めるとともに、将来の自律的な取組みの普及のために必要なノウハウの蓄積・横展開を図る。

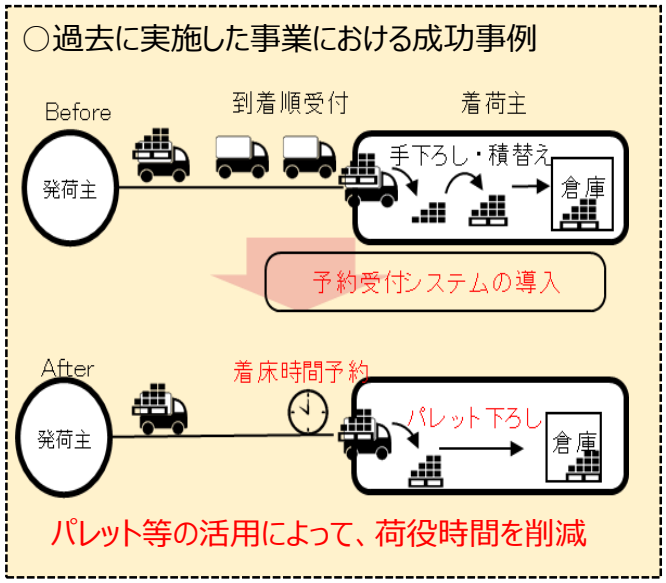

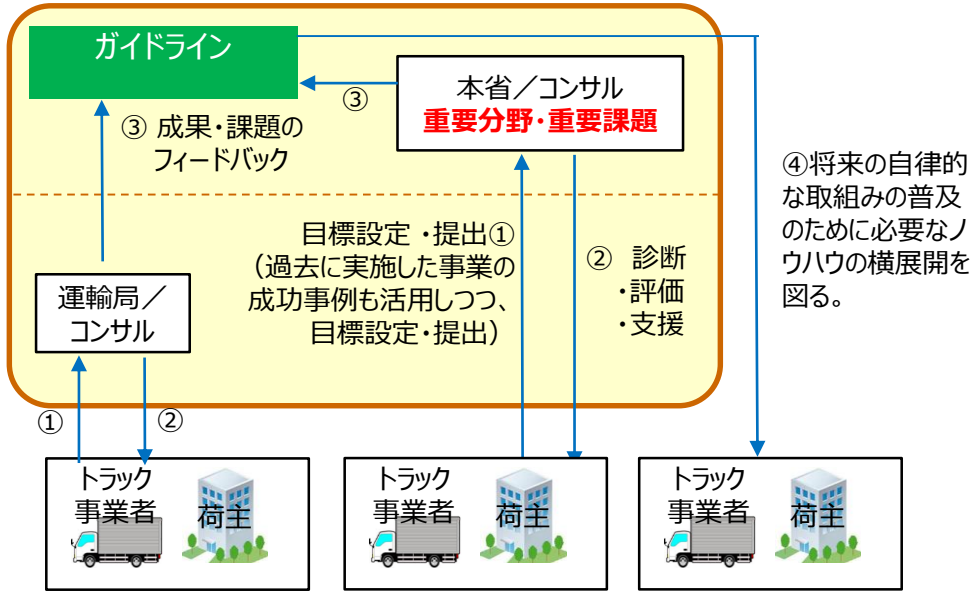

効果　トラック運送事業者の働き方改革及び生産性向上の推進